春日井市観光・にぎわい創出基本計画の策定について

1. 春日井市観光・にぎわい創出基本計画の目的

春日井市における観光産業の総合的な振興に向けた論点整理、今後の方向性、具体的方策とステークホルダーごとの役割を明確化し、行動するための拠り所として「観光・にぎわい創出基本計画」を策定し、関係者・市民と共有を図る。

2. 春日井市の現状認識

«SWOT分析»

強 み (Strength)	弱 み (Weekness)
●歴史に裏打ちされた「サボテンのま	●城のようなランドマークがない
ち」という全国でも特異なコンテンツ	●地場産業等のキラーコンテンツがな
●「書のまち」「剣道のまち」という外国	()
人旅行者にとって魅力的なテーマ	●担い手がいない
●近郊観光や着地型観光への来訪者の	
一大供給元である名古屋市に隣接し	
た立地	
●空港や高速道路、鉄道といった各種交	
通アクセスの良さ	
機 会 (Opportunity)	脅 威 (Threat)
● "物見遊山"的団体見物観光から体験	●コロナ感染症禍での移動自粛
型個人旅行に観光志向が変化	●近隣市町村が観光施策で先行してい
●ジブリパーク開業やリニア新幹線開	る
通等が予定されている	

3. 観光・にぎわい創出基本計画の方向性

【従来】観光施設のような「モノ」への集客



【今後】本市ならではの体験ができるような着地型観光やマイクロツ ーリズムといった「コト」への集客

対象となる地域の資源を発掘し、その磨き上げと活用の方向性を検討

- ※サボテンはもちろん、書や剣道、身近な文化財や日常の景色といった市民が当たり 前に思っているものも含めて、その可能性を掘り起こす。
- ・ 発掘した地域資源を観光資源に磨き上げるための方策
- ・ <u>個々の観光資源に関わる行政・事業者及び関係機関の役割・スケジュール等</u> のアクションプランとしての具体化

4. 計画策定にあたり検討すべき主な課題

- 魅力的な観光商品の造成とその発信方法
- 着地型観光の担い手の育成
- 公的施設利用の障壁
- 市内移動手段の確保

5. 計画策定に向けたスケジュール

令和4年 6月 計画素案作成

6月~7月 パブリックコメント実施

9月 議会への報告後、公表

※推進会議実施時期:令和3年8月、12月、令和4年3月、5月、8月

【将来展望】

- ・ 基本計画の策定に合わせ(または策定後に)、地域未来投資促進法に基づく地域 経済牽引事業計画の策定を行い、国の承認を目指す。
- 基本計画において、観光コンベンション協会の機能強化とともに、地域DMO (観光地域づくり法人)への登録に向けた展望についても検討。